



家賃振り込め詐欺についてご注意

関東方面を中心に賃貸マンションの家賃を狙った「振り込め詐欺」が発生している、との報告がありました。

一例によると、賃貸人・管理会社に変更したかのように見せかける事により、指定された口座に家賃を振込ませるといった手口です。

賃借人名や旧賃借人名がない点など、注意すればダイレクトメールであることは明らかですが、予備知識のない入居者様においては指定された口座に入金してしまう可能性は十分に考えられます。

弊社といたしましても、メール等にて入居者様に注意喚起を行いますが、家主様におかれましても、マンションに不審な投函物・掲示物等がないかご注意戴きますようお願い致します。

| | |
|--|---|
| <p>賃貸人地位承継に関する通知書</p> <p>拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。</p> <p>この度、現在御住まいの当物件が平成 25 年 3 月 10 日締結の不動産売買契約により所有者及び管理会社を変更致しました旨、ご報告致します。</p> <p>新所有者、新管理会社につきましては以下にて記載致します。尚、ご入居中の皆様におかれましては、賃貸借契約において賃貸人地位承継の承認を頂き、引き続きご入居の程、よろしくお願い致します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>新所有者 (新賃貸人) [Redacted]</p> <p>住 所 東京都品川区 [Redacted]</p> <p>新管理会社 [Redacted] 株式会社 住 所 横浜市中区 [Redacted] [Redacted] ビル 4F</p> <p>※ ご入居者様との賃貸借契約内容については、旧賃貸人から新賃貸人へ、そのままの内容にて引き継ぎとなります。</p> | <p>賃貸人地位承継の手続き及び家賃振込先</p> <p>左記に記載の通り、賃貸人及び管理会社の移管により、お手数ではございますが賃貸人地位承継の手続きが必要となります。</p> <p>賃貸人地位承継の書類は、平成 25 年 3 月 31 日に発送致しますので平成 25 年 4 月末日迄に記名捺印の上、返信用封筒にてご返送お願い致します。</p> <p>また、家賃の振込先については旧賃貸人との取り決めにより平成 25 年 4 月分 (3 月お振込分) より弊社家賃管理口座へお振込お願い致します。</p> <p>自動引き落としの方も、当月より引き落とし不能となりますので、<u>全てのご入居様に初回はお振込を 3 月 25 日迄にご入金のお手続きをお願い申し上げます。</u></p> <p>尚、賃貸人地位承継の書類と併せて、口座引き落としの書類も同封致しますので、4 月 15 日までにご返送頂きますと、来月より口座引き落としが可能となります。</p> <p>弊社家賃管理口座は以下記載の通りです。</p> <p>[Redacted] 銀行 [Redacted] 支店 普通口座 [Redacted] [Redacted] 株式会社 代表取締役 [Redacted]</p> <p>平成 25 年 3 月 12 日</p> <p>賃貸人 東京都品川区 [Redacted]</p> <p>管理会社 横浜市中区 [Redacted] [Redacted] ビル 4 階 [Redacted] 株式会社 代表取締役 [Redacted]</p> |
|--|---|

※実際に使用されたハガキ

お問合せ先 TEL: 0800-100-3215 担当: 高橋